

今期の主要テーマと取り組みの方向性の進捗状況

<施策の柱1>相談支援の充実

| 項目 | 計画頁 | 所管 | 施策・取組の内容 | 令和6年度の進捗状況 | 令和7年度以降の取組 |
|-----------|------|-------------|---|--|--|
| 相談支援体制の強化 | P109 | 障害者支援課 | 障害者福祉に関わる全ての支援員が「障害福祉サービスの利用等に当たっての意思決定支援ガイドライン」に基づき、障害者の意思決定支援を尊重した相談支援を実施します。 | 品川介護福祉専門学校福祉カレッジにて、障害者の意思決定支援の実践についての講義・演習を実施しました。 | 引き続き、全ての支援員が、障害者の意思決定支援に配慮できるように努めます。 |
| | P109 | 障害者支援課 | 基幹相談支援センター、地域拠点相談支援センター、相談支援事業所等の重層的な仕組みを活かした包括的な相談支援体制のもと、専門的な指導・助言および人材育成など各種機能の更なる強化・充実を図ります。 | 相談支援専門員向けの研修である「しながわ相談スキルアッププロジェクト」において、包括的な相談支援体制の仕組みを用いて、各種テーマの講義研修や事例検討による人材育成を定期的実施しました。ベテラン相談支援専門員向けに、事例検討のスーパーバイズに係る専門研修を実施しました。 | 引き続き、重層的な仕組みを活かして、研修事業の活性化等の相談支援体制を充実させるための検討を行います。 |
| | P109 | 障害者支援課 | 定期的に相談支援事業所連絡会を開催して、情報交換や情報共有を行うことで、相談支援体制の強化、相談支援のスキルアップを図ります。 | 定期的に相談支援事業所連絡会を開催し、相談支援事業所間の情報共有と連携強化を図りました。 | 引き続き、定期的に相談支援事業所連絡会を開催し、相談支援体制の強化、相談支援のスキルアップを図ります。 |
| | P109 | 障害者支援課 | 介護保険制度への移行等、高齢障害者とその家族が抱える課題に対応するため、各相談支援事業所が在宅介護支援センターに併設する相談支援事業所と連携して支援することで、高齢障害者とその家族の相談支援の充実を図ります。 | 在宅介護支援センターに併設した相談支援事業所の連絡会の開催頻度を増やし、高齢障害者とその家族が抱える課題への対応を検討する体制を作りました。 | 課題解決のための取組みについて検討を進め、引き続き、高齢障害者とその家族等に対する相談支援の充実を図ります。 |
| | P109 | 障害者支援課 | 基幹相談支援センターと地域拠点相談支援センターが、相談支援システムネットワークを活用することで、相談情報を共有し相談支援の向上を図ります。 | 相談拠点をつなぐ相談支援システムネットワークを運用し、相談支援体制を強化しました。 | 引き続き、システムを活用した相談情報の共有により、相談支援の向上を図ります。 |
| | P109 | 障害者支援課 | 介助者の高齢化や就労の多様化等、家庭の事情を踏まえ、重層的な視点から家族支援を行います。 | 相談支援事業所向けに、家族支援の一つでもあるヤングケアラー支援に関する研修会を実施しました。 | 引き続き、各相談窓口において、家庭の事情等を踏まえた、きめ細かな家族支援に努めます。 |
| | P109 | 障害者支援課 | 発達障害に特化した地域拠点相談支援センターを中心に発達障害に関する相談支援体制の充実を図ります。 | 品川区発達障害者相談支援センターを中心とした、発達障害者に対する相談体制の充実を図りました。 | 引き続き、発達障害者に対する相談体制の充実に努めます。 |
| | P109 | 子ども家庭支援センター | ヤングケアラー支援については、家族がケアを抱え込むことを防ぐため、SNSでの相談やキャリアについての相談体制を整備し、コーディネーターを中心に関係機関で連携していくとともに、配食や学習、家事・育児、通訳などの直接的支援に繋がる事業メニューを実施していきます。 | SNS相談やキャリア相談などヤングケアラーが抱え込むケアの相談体制を整備するとともに、配食や学習、家事・育児、通訳派遣支援などの直接的支援を通じ、ヤングケアラーが抱える負担の軽減を図りました。また、ピアサポートを実施し、ヤングケアラー同士の悩みの共有する場づくりを充実させました。 | ヤングケアラー支援については、家族がケアを抱え込むことを防ぐため、SNSでの相談やキャリアについての相談体制を整備し、コーディネーターを中心に関係機関で連携していくとともに、直接的支援として配食や学習、家事・育児、通訳派遣を実施し、支援体制の充実を図ります。また新たにオンラインでの学習支援体制の整備を図ります。 |
| | P110 | 福祉計画課 | 重層的支援体制整備事業により、介護、障害、子育て、生活困窮分野ごとに行われている相談支援の中で、単独の分野では解決が難しい事例についても、幅広く受け止め、相談者の困りごとを整理し、関係機関と連携を図りながら、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応します。 | 令和7年度からの重層的支援体制整備事業の本格実施に向け、単独の分野では解決が難しい事例について幅広い関係者が集まり具体的な支援を検討する「重層的支援会議」の実施に向けた体制構築に取り組みしました。また、24時間365日利用可能なチャット相談を実施しているNPO法人との連携により、誰でもいつでも無料・匿名で相談できる体制を構築しました。 | すべての窓口で世代や属性を問わず相談を受けとめる「包括的相談支援」およびNPO法人との連携による24時間365日利用可能なチャット相談を実施します。単独の分野では解決が難しい事例を把握した場合は「重層的支援会議」を開催し、関係機関と連携して必要な支援につなげていきます。 |

<施策の柱1>相談支援の充実

| | | | | | |
|-----------------|------|--------|---|--|---|
| 障害特性に応じた専門相談の充実 | P110 | 障害者支援課 | 各種研修の実施ならびに東京都の研修への参加を促し、障害特性に応じた専門相談の充実を図ります。 | 品川福祉カレッジや相談支援専門員向けの研修である「しながわ相談スキルアッププロジェクト」の定期的な実施ならびに東京都などが主催する各種研修等への参加を促しました。 | 障害特性に応じた専門相談の充実のため、各種研修への参加を促進します。 |
| | P110 | 障害者支援課 | 心身障害者福祉会館に配置している高次脳機能障害専門相談員が、本人とその家族に対する相談支援や状態の評価を実施するとともに、医療や訓練、就労の専門機関へつなぐ等、引き続き、支援の充実に取り組みます。さらに、高次脳機能障害専門相談員が、区内の相談支援専門員へ助言する等、高次脳機能障害に関する知識・スキルのレベルアップを図ります。 | 心身障害者福祉会館に配置している高次脳機能障害専門相談員が、本人とその家族に対する相談支援や状態の評価を実施するとともに、医療や訓練、就労の専門機関へつなぐ等、支援の充実に取り組みました。さらに、高次脳機能障害専門相談員が、区内の相談支援専門員へ助言する等、高次脳機能障害に関する知識・スキルのレベルアップを図りました。 | 心身障害者福祉会館に配置している高次脳機能障害専門相談員が、本人とその家族に対する相談支援や状態の評価を実施するとともに、医療や訓練、就労の専門機関へつなぐ等、引き続き、支援の充実に取り組みます。さらに、高次脳機能障害専門相談員が、区内の相談支援専門員へ助言する等、高次脳機能障害に関する知識・スキルのレベルアップを図ります。 |
| | P110 | 障害者支援課 | 発達障害者成人期支援事業や品川区発達障害・思春期サポート事業「ら・るーと」を中心に、発達障害に関する専門相談の充実に取り組みます。 | 発達障害者成人期支援事業や品川区発達障害・思春期サポート事業「ら・るーと」を中心に、発達障害に関する専門相談の充実に取り組みました。 | 引き続き、発達障害者成人期支援事業や品川区発達障害・思春期サポート事業「ら・るーと」を中心に、発達障害に関する専門相談の充実に取り組みます。 |
| | P110 | 障害者支援課 | 品川区発達障害者相談支援センターでは、発達障害者の地域生活を支援するため、日常生活や就労の相談等を行っています。 | 品川区発達障害児者相談支援センターでは、発達障害者の地域生活を支援するため、日常生活や就労の相談等を行いました。 | 引き続き、品川区発達障害児者相談支援センターでは、発達障害者の地域生活を支援するため、日常生活や就労の相談等を行っていきます。 |
| | P110 | 障害者支援課 | 品川区精神障害者地域生活支援センターでは、精神障害者の地域生活を支援するために、日常生活の相談、交流の場の提供等を行っています。 | 品川区精神障害者地域生活支援センターでは、精神障害者の地域生活を支援するために、日常生活の相談、交流の場の提供等を行いました。 | 引き続き、品川区精神障害者地域生活支援センターでは、精神障害者の地域生活を支援するために、日常生活の相談、交流の場の提供等を行っていきます。 |

<施策の柱2>地域生活の支援の充実

| 項目 | 計画頁 | 所管 | 施策・取組の内容 | 令和6年度の進捗状況 | 令和7年度以降の取組 |
|----------------|------|--------------------|---|---|--|
| 意思決定支援の促進 | P112 | 障害者支援課 | 障害者の意思決定の支援が「障害福祉サービスの利用等にわたっての意思決定支援ガイドライン」に沿って実現できるよう、品川介護福祉専門学校の福祉カレッジや相談支援専門員向けの研修を実施し浸透させることで、相談支援専門員やサービス従事者の支援力の向上に取り組みます。 | 品川介護福祉専門学校福祉カレッジにて、障害者の意思決定支援の実践についての講義・演習を実施しました。 | 引き続き、全ての支援員が、障害者の意思決定支援に配慮できるように努めます。 |
| 地域生活への移行・継続の支援 | P112 | 障害者施策推進課 障害者支援課 | 地域で安心して自分らしい暮らしを実現できるように、地域移行支援、自立生活援助、地域定着支援などの地域移行に必要なサービスの充実を図るとともに、地域での生活拠点となる障害者グループホーム等の住まいの確保に努めます。 | 地域で安心して自分らしい暮らしを実現できるように、地域移行支援、自立生活援助、地域定着支援などの地域移行に必要なサービスを活用しました。また、障害者グループホームを新たに2カ所(定員27人分)開設(定員増)しました。 | 地域で安心して自分らしい暮らしを実現できるように、地域移行支援、自立生活援助、地域定着支援などの地域移行に必要なサービスの充実を図るとともに、引き続き障害者グループホームの確保に努めます。 |
| | P112 | 障害者支援課 | 「品川区地域自立支援協議会」において、地域における障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、障害のある人のニーズや既存の障害福祉サービス等の整備状況を考慮したうえで、地域の実情に応じた体制の整備について協議していきます。 | 「品川区地域自立支援協議会」において、地域における障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、障害のある人のニーズや既存の障害福祉サービス等の整備状況を考慮したうえで、地域の実情に応じた体制の整備について協議しました。 | 引き続き、「品川区地域自立支援協議会」において、地域における障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、障害のある人のニーズや既存の障害福祉サービス等の整備状況を考慮したうえで、地域の実情に応じた体制の整備について協議していきます。 |
| | P112 | 障害者支援課 | グループホームから一人暮らしへの移行について、地域生活支援拠点の体験の場を活用する等、希望する一人暮らしが実現し継続できるよう、自立生活援助等の支援を行っていきます。 | グループホームから一人暮らしへの移行について、地域生活支援拠点の体験の場を活用しました。また、希望する一人暮らしが実現し継続できるよう、自立生活援助等の支援を行いました。 | グループホームから一人暮らしへの移行について、地域生活支援拠点の体験の場の活用を促進します。また、希望する一人暮らしが実現し継続できるよう、自立生活援助等の支援を行っていきます。 |
| | P112 | 住宅課 | 不動産関係団体、居住支援団体、区等で構成された居住支援協議会において、住まいの確保に配慮を要する方の民間賃貸住宅への入居に関する支援策等について、協議および検討を行っていきます。 | 居住支援協議会を令和6年度は7月に1回開催しました。住宅確保要配慮者入居促進事業の実績、今後の拡充方針や居住支援に関わる地域の実情(借家率、高齢化率等)、国、都の施策(セーフティネット住宅制度等)等について情報共有と意見交換を実施しました。 | 年2回開催予定です。開催時期、議題等は今後調整します。 |
| | P112 | 障害者支援課 住宅課 | ご自身で住まいを探すことが困難な障害者を対象に不動産事業者と連携した民間賃貸住宅のあっ旋を行います。 | 住宅にお困りの障害者に対して、不動産事業者と連携した「品川区住宅確保要配慮者入居促進事業」により民間賃貸住宅の情報提供を行いました。 | 物件情報提供を見込める登録不動産店の増加を目指し、様々な場面で事業周知に努めるとともに、引き続き、住宅にお困りの障害者に対して、不動産事業者と連携した「品川区住宅確保要配慮者入居促進事業」により民間賃貸住宅の情報提供を行います。また、精神障害のある方について、コーディネーターによる伴走型居住支援を行います。 |

<施策の柱2>地域生活の支援の充実

| | | | | | |
|----------------|------|------------------|---|--|---|
| 保健・医療・福祉等の連携強化 | P113 | 障害者支援課 保健センター | 医療的ケア児者と家族が地域で安心して心地よく暮らせるよう、医療的ケア児等コーディネーターが保健・医療・福祉等の各分野との連携を図り、協力する体制づくりを進め、支援の充実を図ります。 | 医療的ケア児等コーディネーターが退院前カンファレンスに参加し、その後のサービス利用までつなげるなど、関係機関と連携を取りながら支援を行いました。 また、医療的ケア児と家族に対して、保健師による個別支援により、東京都の重症心身障害児等在宅療養支援事業や小児慢性特定疾病日常生活用具の調整や災害時個別支援計画の作成等を支援、医療機関および福祉等の連携を促進し、各家庭の状況に即した在宅療養支援の体制を整備をしています。 | 医療的ケア児等コーディネーターの数を増やし、より各分野の連携を密にすることで支援体制の充実を図ります。 |
| | P113 | 障害者支援課 保健センター | 精神障害者が安心して自分らしく暮らすことができるよう、保健、医療、福祉等の関係機関の連携を強化するとともに、多職種チームによるアウトリーチ支援を行い、包括的な支援体制構築に取り組みます。 | 「品川区地域精神保健福祉連絡協議会」を開催し、保健・医療・福祉等の関係機関と地域での支援体制等の現状や課題について共有し、支援体制の強化に努めました。また、精神科病院に入院中の精神障害者等の地域移行支援について、令和5年度末に実施した長期入院精神障害者の地域生活への移行調査の結果をもとに、支援体制を検討しました。 | 精神障害者の地域移行支援について、コーディネーターによる退院・居住支援を行います。また、包括的支援体制の構築について協議の場を「品川区地域自立支援協議会」内に改めて設置し、「品川区地域精神保健福祉連絡協議会」においては引き続き保健・医療・福祉等の関係機関と連携し精神障害者の保健・医療等の現状・課題の共有を図り検討を進めます。 |
| | P113 | 障害者支援課 保健センター | 精神障害者が安心して自分らしく暮らすことができるよう、保健、医療、福祉等の関係機関の連携を強化するとともに、多職種チームによるアウトリーチ支援を行い、包括的な支援体制構築に取り組みます。 | 令和6年度より「品川区難病対策地域協議会」の委員に区内病院関係者2名を追加し実施しました。各委員からは、安否確認や見守り体制、情報提供のあり方等様々な意見交換をし、共通の課題を認識しました。 | 引き続き、「品川区難病対策地域協議会」において、難病患者とその家族への支援体制、関係機関との連携により難病対策のあり方や体制の整備等について協議を進めます。 |
| | P113 | 障害者支援課 | 高齢障害者が、住み慣れた地域で生活していくために、障害者分野の施策に限らず、高齢者分野の施策も含めて、必要なサービスを適切に利用できるよう、関係部署およびサービス提供事業所や相談支援事業所と連携し、相談・情報提供体制を強化します。 | 区関係部署やサービス提供事業所・相談支援事業所と連携し、相談・情報提供体制の強化を図りました。また、在宅介護支援センターに併設した相談支援事業所の連絡会の開催頻度を増やし、高齢障害者とその家族が抱える課題への対応を検討する体制を作りました。 | 高齢障害者が、住み慣れた地域で生活していくために、関係部署およびサービス提供事業所や相談支援事業所と連携します。また、課題解決のための取組みについて検討を進め、相談・情報提供体制を強化します。 |

<施策の柱3>障害福祉サービス等の充実

| 項目 | 計画頁 | 所管 | 施策・取組の内容 | 令和6年度の進捗状況 | 令和7年度以降の取組 |
|-------------|------|--------------------|--|---|--|
| サービス提供体制の確保 | P116 | 障害者施策推進課 障害者支援課 | 【再掲】地域で安心して自分らしい暮らしを実現できるように、地域移行支援、自立生活援助、地域定着支援などの地域移行に必要なサービスの充実を図るとともに、地域での生活拠点となる障害者グループホーム等の住まいの確保に努めます。 | 地域で安心して自分らしい暮らしを実現できるように、地域移行支援、自立生活援助、地域定着支援などの地域移行に必要なサービスを活用しました。また、障害者グループホームを新たに2カ所(定員27人分)開設(定員増)しました。 | 地域で安心して自分らしい暮らしを実現できるように、地域移行支援、自立生活援助、地域定着支援などの地域移行に必要なサービスの充実を図るとともに、引き続き障害者グループホームの確保に努めます。 |
| | P116 | 障害者施策推進課 障害者支援課 | 重症心身障害者・医療的ケアが必要な人に対応できるよう、整備予定の施設での受け入れを促進するとともに、在宅支援の拡充を図ります。 | 重症心身障害者通所事業所「ピッコロ」の移転予定先での定員拡大を進めます。また、「インクルーシブひろばベル」の相談・交流事業、在宅レスパイト・就労等支援事業、医療ショートステイ事業等により在宅支援を行いました。 | 引き続き、八潮南特別養護老人ホームの増築棟の整備工事を進めるとともに、重症心身障害者・医療的ケアが必要な人への在宅支援の拡充を図ります。 |
| | P116 | 障害者施策推進課 | 発達に支援が必要な子どもの成長を支える地域の拠点となる児童発達支援センターを新たに整備するとともに、児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の誘致に積極的に取り組むことで、障害のある子どものサービス提供体制の確保を図ります。 | 区内2カ所目となる児童発達支援センター(大原児童発達支援センター)の整備工事に着手するとともに、指定管理者(管理運営事業者)を指定しました。また、新たに児童発達支援の事業所が5カ所、放課後等デイサービス事業所が5カ所開設しました。 | 大原児童発達支援センターの開設準備を進め、令和7年9月に開設します。併せて、児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の誘致に取り組めます。 |
| | P116 | 障害者施策推進課 | 地域バランスを考慮し、令和3(2021)年度末の障害者グループホーム定員数を基準として、令和8(2026)年度末までに合計100人分の定員増に取り組めます。 | 令和3年度末以降、令和6年度末までに合計72人分の障害者グループホームが開設(定員増)しました。 | 引き続き、障害者グループホームの定員増に取り組めます。 |
| | P116 | 障害者施策推進課 | 障害者グループホーム整備にかかる費用の一部を区が補助し、民間事業者による障害者グループホーム整備を促進します。 | 1件(2ユニット分)開設準備経費を助成しました。また、開設セミナーを8月に1回、個別相談会を9月に1回開催しました。 | 引き続き、障害者グループホームの整備にかかる費用の一部を補助し、民間事業者による障害者グループホーム整備を促進します。 |
| | P116 | 障害者施策推進課 | 西大井三丁目に新たな知的障害者グループホーム(区立出石つばさの家)を令和6(2024)年4月に開設します。 | 令和6年4月1日に開設しました。 | |
| | P116 | 障害者施策推進課 | 小山七丁目の区有地を活用し、民間事業者による新たな知的障害者グループホームを整備します(令和7(2025)年度開設予定)。 | 東京都への補助協議や整備工事に向けた調整等を行いました。 | 整備工事に着手するとともに、開設準備を進め令和7年度に開設します。 |
| | P116 | 障害者施策推進課 | 戸越四丁目の区有地を活用し、民間事業者による新たな知的障害者グループホームを整備します。 | 施設の設計等を行いました。 | 既存建物の解体工事に着手するとともに、東京都への補助協議や整備工事に向けた調整等を進めます。 |
| | P116 | 障害者施策推進課 | 小山台二丁目の財務省小山台住宅等跡地を活用し、障害者の日中活動の場(通所施設)を整備します。 | 施設の設計を完了しました。 | 整備工事に着手します。 |
| | P117 | 障害者施策推進課 障害者支援課 | 八潮五丁目の重症心身障害者通所事業所「ピッコロ」の定員拡大と医療的ケア対応の充実を図るため、区立八潮南特別養護老人ホームの増改築等に合わせ、同施設の既存棟に移転・拡張します。 | 移転予定先の整備工事に先立ち、関連する八潮南特別養護老人ホームの増築棟の整備工事に着手しました。 | 引き続き、移転予定先の整備工事に関連する工事を進めます。 |
| | P117 | 障害者施策推進課 | 心身障害者福祉会館の建て替えについては、通所者の代替施設の確保が必要なことから、時期を含め引き続き検討を行います。 | 具体的な代替施設の確保には至りませんでした。 | 引き続き検討を行います。 |
| | P117 | 障害者施策推進課 | 戸越六丁目の区立大原児童センターの建物を改修し、新たな児童発達支援センターを整備します(令和7(2025)年度開設予定)。 | 大原児童発達支援センターの整備工事に着手するとともに、指定管理者(管理運営事業者)を指定しました。 | 大原児童発達支援センターの開設準備を進め、令和7年9月に開設します。 |
| | P117 | 障害者施策推進課 | 小山台二丁目の財務省小山台住宅等跡地を活用し、新たな児童発達支援センターを整備します(令和9(2027)年度開設予定)。 | 施設の設計を完了しました。 | 整備工事に着手するとともに、指定管理者(管理運営事業者)を公募します。 |

<施策の柱3>障害福祉サービス等の充実

| | | | | | |
|--------------------|--------|--|--|--|---|
| 地域生活支援拠点等の機能の充実 | P117 | 障害者支援課 | 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、課題に応じて、どのような機能をどの程度備えるべきかについて、地域生活支援拠点としてのあるべき姿を「地域生活支援拠点検討会」において検討し、必要な機能の充実を図ります。 | 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、課題に応じて、どのような機能をどの程度備えるべきかについて、地域生活支援拠点としてのあるべき姿を検討しました。また、地域移行に向けて、区立障害児者総合支援施設の体験室を活用し、地域生活支援拠点の機能のひとつである「体験の機会・場の提供」を行いました。 | 引き続き、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、課題に応じて、どのような機能をどの程度備えるべきかについて、地域生活支援拠点としてのあるべき姿の検討を行います。また地域生活支援拠点の機能の活用および充実を図ります。 |
| | P117 | 障害者支援課 | 地域生活支援拠点マネージャーを配置し、地域生活支援拠点の業務を効果的かつ効率的に実施できるよう推進します。 | 区立障害児者総合支援施設の体験室利用等の実践を通して、地域生活支援拠点のより効果的な活用方法を検討しました。 | 引き続き、地域生活支援拠点のより効果的な活用方法等の検討を実施します。 (令和7年度より「マネージャー」から国の名称「コーディネーター」に変更します) |
| | P117 | 障害者支援課 | 地域生活支援拠点において、障害福祉サービス事業所との連絡会を通じて、情報共有を行い連携強化することで、地域生活支援拠点等の機能の充実を図ります。 | 区立障害児者総合支援施設および区立心身障害者福祉会館が主体となって障害福祉サービス事業所との連絡会を開催し、情報共有を行い、連携を強化することで、地域生活支援拠点等の機能の充実を図りました。 | 区立障害児者総合支援施設および区立心身障害者福祉会館が主体となって障害福祉サービス事業所との連絡会を開催し、情報共有を行い、連携を強化することで、地域生活支援拠点等の機能の充実を図ります。 |
| | P117 | 障害者施策推進課 障害者支援課 | 西大井三丁目に開設する区立出石つばさの家において、短期入所および障害者グループホームの体験利用の受け入れを行います。 | 令和6年4月1日に開設し、グループホームと短期入所を開始しました。グループホームの体験利用についても希望により受け入れを行っています。 | 今後もグループホームと短期入所、グループホームの体験利用を実施していきます。 |
| 重症心身障害・医療的ケアの支援の推進 | P118 | 障害者施策推進課 障害者支援課 | 【再掲】重症心身障害者・医療的ケアが必要な人に対応できるよう、整備予定の施設での受け入れを促進するとともに、在宅支援の拡充を図ります。 | 重症心身障害者通所事業所「ピッコロ」の移転予定先での定員拡大を進めます。また、「インクルーシブひろばベル」の相談・交流事業、在宅レスパイト・就労等支援事業、医療ショートステイ事業等により在宅支援を行いました。 | 引き続き、八潮南特別養護老人ホームの増築棟の整備工事を進めるとともに、重症心身障害者・医療的ケアが必要な人への在宅支援の拡充を図ります。 |
| | P118 | 障害者施策推進課 障害者支援課 | 【再掲】八潮五丁目の重症心身障害者通所事業所「ピッコロ」の定員拡大と医療的ケア対応の充実を図るため、区立八潮南特別養護老人ホームの増改築等に合わせ、同施設の既存棟に移転・拡張します。 | 移転予定先の整備工事に先立ち、関連する八潮南特別養護老人ホームの増築棟の整備工事に着手しました。 | 引き続き、移転予定先の整備工事に関連する工事を進めます。 |
| | P118 | 障害者支援課 | 医療的ケアを必要とする障害者の受け入れ等支援の充実を図ります。 | 重症心身障害者通所事業所「ピッコロ」が中心となり、医療的ケアを必要とする障害者の受け入れ等支援を充実させました。 | 引き続き、重症心身障害者通所事業所「ピッコロ」が中心となり、医療的ケアを必要とする障害者の受け入れ等支援の充実を図ります。 |
| | P118 | 障害者支援課 | 「インクルーシブひろばベル」で、医療的ケア児やそのご家族同士で交流することができ、子育てや医療的相談等ができるよう支援の充実を図ります。 | 「インクルーシブひろばベル」は、児童発達支援センターの改修に伴い、一時移転し事業を継続しました。継続して子育てや医療的相談等を行い、施設の利用者数も増加しました。 | 児童発達支援センター開設以降は、同センター内で継続して実施し充実を図っていきます。 |
| | P118 | 障害者支援課 | 重症心身障害児者等の看護や介護をご家族に代替して行う、在宅レスパイトを提供して介護者の負担軽減を図ります。 | 在宅レスパイト・就労等支援事業において、対象者の枠を広げるなど、介護者の負担軽減を図るべく内容のブラッシュアップを行いました。 | 介護者の負担軽減を図るため、本事業を継続してブラッシュアップしていきます。 |
| | P118 | 障害者支援課 | 医療機関において、医療的ケアが必要な障害児者の短期入所での受け入れを行い、安心して地域で暮らすことができるよう支援します。 | 医療機関と契約し、短期入所での受け入れを行いました。 | 利用者の受け入れがさらに広がるよう、医療機関に働きかけていきます。医療ショートステイに係る交通費補助を行います。 |
| | P118 | 障害者施策推進課 障害者支援課 | 「品川区医療的ケア児等支援関係機関連絡会」の開催や医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業等、重症心身障害児・医療的ケア児への包括的な支援の構築を進めます。 | 品川区医療的ケア児等支援関係機関連絡会を開催するとともに、医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業を実施し、重症心身障害児・医療的ケア児への包括的な支援の構築を進めました。 | 品川区医療的ケア児等支援関係機関連絡会の開催や医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業を実施し、重症心身障害児・医療的ケア児への包括的な支援の構築を進めていきます。 |
| | P118 | 障害者支援課 | 重症心身障害児・医療的ケア児と地域の子ども達が入りやすい環境で安全・安心に過ごせる場を提供するとともに、地域交流を通じた仲間づくりや子育ての情報交換等ができるよう支援を行います。 | 「インクルーシブひろばベル」において、重症心身障害児・医療的ケア児と地域の子ども達が入りやすい環境で安全・安心に過ごせる場を提供するとともに、地域交流を通じた仲間づくりや子育てに関する相談支援を行いました。 | 「インクルーシブひろばベル」において、重症心身障害児・医療的ケア児と地域の子ども達が入りやすい環境で安全・安心に過ごせる場を提供するとともに、地域交流を通じた仲間づくりや子育てに関する相談支援を進めます。 |
| P118 | 障害者支援課 | 重症心身障害児・医療的ケア児の家族が抱える生活や医療に関する不安や悩みを「インクルーシブひろばベル」で看護師に相談を行うことで、医療的ケア児とその家族が不安なく地域生活を送れるよう支援します。 | 「インクルーシブひろばベル」において、看護師による相談支援を実施し、医療的ケア児とその家族の地域生活を支援しました。 | 引き続き、看護師による相談支援を実施し、医療的ケア児とその家族の地域生活を支援を促進します。 | |

<施策の柱3>障害福祉サービス等の充実

| | | | | | |
|--------------------|------|--------------|---|--|--|
| 重症心身障害・医療的ケアの支援の推進 | P119 | 保育施設運営課 | 医療的ケア児の保育園申込みに際し、保育の必要性や健康状態、医療的ケアの実施状況等を審査して入園を判断しています。受け入れについては、平成29(2017)年度から区立保育園にて開始し、令和5(2023)年度より受け入れ可能な医療的ケアを拡げました。医療的ケアに関する職員研修を随時行い知識、技術等の向上に努めています。今後も児童の状況に応じた適切な受け入れ体制や緊急時の対応等を個別に検討します。 | 現在、区立保育園10園に11名の医療的ケア児が在籍し、看護師を加配して医療的ケアを実施しています。研修を実施し、医療的ケア児の保育について実施園のみならず職員全体の理解を深めています。入園相談や在籍している個々のケースについて、連携大学病院小児科医より定期的に助言を受け、安全に医療的ケア児の保育を実施しています。重症心身障害児については、個別に療育機関と連携し受け入れています。また、本年度より、私立保育所に対する医療的ケア児保育支援事業を開始しました。受入園の整備を行い、研修を実施しました。 | 区立幼稚園での医療的ケア児を受入れにおいても、令和7年度より、看護師の加配を制度化します。また、私立保育園に対しては、令和7年度より、医療的ケア児保育支援事業の補助内容を拡充し、引き続き医療的ケア児受入れ体制の整備を進めていきます。今後も事業を安定的に継続し、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、家族への育児支援を目指します。 |
| | P119 | 教育総合支援センター | 医療的ケアが必要な児童・生徒の入学については、主に就学相談を通し、本人の健康状態、ケアの種類、方法等を保護者、主治医、入学する学校等と相談しながら進め、看護師を配置していきます。 | 医療的ケアが必要な児童7名について、主治医や学校と相談しながら、看護師配置を実施しました。センター勤務の看護師による巡回を行い、実施状況を確認しました。 | 引き続き関係機関との情報共有・連携強化しながら、医療的ケアが必要な児童・生徒への受け入れ体制を充実していきます。 |
| 精神障害に対応した地域包括ケアの推進 | P119 | 障害者支援課保健センター | 保健、医療、福祉の関係機関等の協議の場で、精神障害者が安心して生活できるよう見守り体制の構築について検討します。 | 保健、医療、福祉の関係機関等の協議の場で、精神障害者が安心して生活できるよう見守り体制の構築について検討しました。 | 保健、医療、福祉の関係機関等の協議の場で、精神障害者が安心して生活できるよう見守り体制の構築について検討します。 |
| | P119 | 障害者支援課保健センター | 精神科病院に入院中の精神障害者等に対して地域生活への移行を図るとともに、多職種支援によるメンタルチームサポート事業を継続することにより、安定した生活ができるよう地域での支援体制を強化し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにつなげます。 | 精神科病院に入院中の精神障害者等の地域移行支援について障害者支援課および保健センターで支援体制構築に向けた検討を行いました。また、令和5年度末に実施した長期入院精神障害者の地域生活への移行調査の結果をもとに、支援体制を検討しました。メンタルチームサポート事業では、入院中から精神科医療機関等と連携し相談支援を行っています。生活支援体制を整え退院後の地域生活の安定を目指し、定期的に支援方針検討などを行い継続的に支援しています。 | メンタルチームサポート事業等により、精神障害者にも対応した地域包括ケア体制づくりの一環として、精神障害者が安定して地域生活を送ることができるよう関係機関とともに支援を行います。 |
| | P119 | 障害者支援課 | 精神障害者地域生活サポート24事業で日常生活の困りごとへの相談や助言・指導、一般賃貸住宅等へ入居に必要な支援等を行います。 | 精神障害者地域生活サポート24事業で日常生活の困りごとへの相談や助言・指導、一般賃貸住宅等へ入居に必要な支援等を行いました。 | 令和7年度より、精神障害者地域生活サポート24事業、精神障害者交流スペース「憩いの場」および精神障害者地域生活安定化支援事業「ソル」を一体的な支援として再構築し、複雑な課題に対する相談や支援を包括的に提供します。 |
| | P119 | 障害者支援課 | 精神障害者交流スペース「憩いの場」で障害当事者やボランティアが集まり、食事会や創作活動、体操活動のグループ活動等ができる交流の場を提供します。 | 精神障害者交流スペース「憩いの場」で障害当事者やボランティアが集まり、食事会や創作活動、体操活動のグループ活動等ができる交流の場を提供しました。 | 令和7年度より、精神障害者地域生活サポート24事業、精神障害者交流スペース「憩いの場」および精神障害者地域生活安定化支援事業「ソル」を一体的な支援として再構築し、複雑な課題に対する相談や支援を包括的に提供します。 |
| | P119 | 障害者支援課 | 精神障害者地域生活安定化支援事業「ソル」で服薬管理支援、社会参加や通院等の支援、交流の場の提供を行います。 | 精神障害者地域生活安定化支援事業「ソル」で服薬管理支援、社会参加や通院等の支援、交流の場の提供を行いました。 | 令和7年度より、精神障害者地域生活サポート24事業、精神障害者交流スペース「憩いの場」および精神障害者地域生活安定化支援事業「ソル」を一体的な支援として再構築し、複雑な課題に対する相談や支援を包括的に提供します。 |
| サービスの質の向上・研修等の充実 | P120 | 障害者支援課 | 障害福祉サービス等事業所における障害児者の受け入れ拡充を図るため、東京都の研修への参加を促し、重症心身障害、強度行動障害、医療的ケア等に対応できる専門的人材の育成を図ります。 | 福祉カレッジにおいて、強度行動障害、医療的ケア等をテーマとして研修を実施するとともに、東京都などが主催する各種専門的研修等への参加を促しました。 | 引き続き、障害福祉サービス等事業所における障害児者の受け入れ拡充を図るため、東京都の研修への参加を促し、重症心身障害、強度行動障害、医療的ケア等に対応できる専門的人材の育成を図ります。 |
| | P120 | 障害者支援課 | 品川介護福祉専門学校の福祉カレッジにおいて、障害児、障害者と対象別の研修に加え、障害者施設等への訪問研修を実施し、切れ目のない支援を提供するスキルの向上を目指します。 | 品川介護福祉専門学校の福祉カレッジにおいて、障害児、障害者と対象別の研修を計7回、障害者施設等への訪問研修を5回実施しました。テーマに応じて、福祉関係の支援機関だけでなく、保育・教育・医療・保健分野にも案内しました。 | 引き続き、品川介護福祉専門学校の福祉カレッジにおいて、障害児、障害者と対象別の研修に加え、障害者施設等への訪問研修を実施し、切れ目のない支援を提供するスキルの向上を目指します。 |

<施策の柱3>障害福祉サービス等の充実

| | | | | | |
|------------------|------|------------------|--|--|--|
| サービスの質の向上・研修等の充実 | P120 | 障害者支援課 | 移動支援従業者や同行援護従業者養成研修等の実施により、人材の育成と確保を図ります。また、多くの人に障害者福祉への関心をもってもらい研修の受講につなげられるよう、事業所の地域交流や職場体験、学校訪問による福祉の仕事のイメージアップを図るなど、事業所と協議し、受講者を増やす取り組みを実施します。 | 心身障害者福祉会館における移動支援従業者養成研修や区委託事業の同行援護従事者養成研修を開催し、人材の育成と確保を図りました。区のホームページや運営事業者のホームページでの周知を行い、受講者を増やすための取り組みを実施しました。 | 心身障害者福祉会館における移動支援従業者養成研修や区委託事業の同行援護従事者養成研修を開催し、人材の育成と確保を図ります。区のホームページや運営事業者のホームページでの周知を行います。また同行援護従事者養成研修については、受講料を無償化し、受講者を増やすための取り組みを実施していきます。 |
| | P120 | 障害者支援課 | 区独自のさらなる支援策により介護・障害福祉職員の人材確保・定着に努めます。 | 福祉人材の確保定着を目的に品川区障害福祉サービス等職員居住支援手当を創設しました。 | 福祉人材の確保定着を目的に品川区障害福祉サービス等職員居住支援手当を拡充します。 |
| | P120 | 障害者支援課 | 利用者ニーズに即したサービス提供ができるよう、地域の課題や社会資源の把握にとどまらず、障害福祉サービス等の社会資源の改善や開発を行える相談支援専門員を育成するため、「品川区地域自立支援協議会」の場を活用します。 | 品川区地域自立支援協議会を開催し、地域の課題や社会資源の把握を行いました。各専門部会において社会資源開発の提案や課題解決の方策を主体的に検討し、障害福祉サービス等の社会資源の改善や開発を行える相談支援専門員を育成し、品川区地域自立支援協議会において取り組み状況を報告しました。 | 品川区地域自立支援協議会を開催し、地域の課題や社会資源の把握を行います。各専門部会において社会資源開発の提案や課題解決の方策を主体的に検討し、障害福祉サービス等の社会資源の改善や開発を行える相談支援専門員を育成し、品川区地域自立支援協議会において取り組み状況を報告していきます。 |
| | P120 | 高齢者福祉課 障害者支援課 | 区内の高齢者施設と障害者施設が参加する「施設サービス向上研究会」において、サービス提供の自己評価(セルフチェック)やサービス向上計画作成を実施し、サービスの質の向上を図ります。 | 高齢者施設20か所、障害者事業所22か所が参加する「施設サービス向上研究会」を実施しました。サービス提供の自己評価(セルフチェック)やサービス向上計画を作成し、研究会で共有することでサービスの質の向上を図りました。 | 引き続き、高齢者施設、障害者事業所が参加する「施設サービス向上研究会」を実施し、サービスの質の向上を図ります。 |

<施策の柱4> 障害のある子どもへの支援の充実

| 項目 | 計画頁 | 所管 | 施策・取組の内容 | 令和6年度の進捗状況 | 令和7年度以降の取組 |
|---------------|------|--------------------|--|--|--|
| 地域における支援体制の充実 | P122 | 障害者施策推進課 | 【再掲】戸越六丁目の区立大原児童センターの建物を改修し、新たな児童発達支援センターを整備します(令和7(2025)年度開設予定)。 | 大原児童発達支援センターの整備工事に着手するとともに、指定管理者(管理運営事業者)を指定しました。 | 大原児童発達支援センターの開設準備を進め、令和7年9月に開設します。 |
| | P122 | 障害者施策推進課 | 【再掲】小山台二丁目の財務省小山台住宅等跡地を活用し、新たな児童発達支援センターを整備します(令和9(2027)年度開設予定)。 | 施設の設計を完了しました。 | 整備工事に着手するとともに、指定管理者(管理運営事業者)を公募します。 |
| | P122 | 障害者支援課 | 令和6年4施行の改正児童福祉法に基づき、児童発達支援センターの中核機能(①専門性に基づく発達支援・家族支援 ②地域の障害児通所支援事業所への助言 ③地域のインクルージョン推進 ④地域の発達支援に関する入り口としての相談)を強化し、子どもと家族への支援の充実を図ります。 | 児童発達支援センター品川区立品川児童学園において、児童の発達にあわせた専門的な発達支援を行うとともに、ペアレントトレーニングや親子グループ、保育所等訪問支援事業を実施しました。併せて同学園子ども発達相談室において、概ね1ヶ月以内に親子面接を実施可能にする等、相談機能を強化しました。 | 児童発達支援センター品川区立品川児童学園において、令和6年度の取組みを継続するとともに、地域の障害児通所支援事業所への助言を行える体制を構築します。令和7年9月には、区内2か所目となる児童発達支援センター品川区立大原児童発達支援センターを開所し、子どもと家族への支援の充実を図ります。 |
| | P122 | 障害者施策推進課 障害者支援課 | 障害児通所支援事業所を誘致し、支援の充実を図ります。また、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等に対して、研修を実施し、情報共有や助言を行うことで、障害児通所支援事業所の支援内容の向上を図ります。 | 新たに児童発達支援の事業所が5か所、放課後等デイサービス事業所が5か所開設しました。研修については、福祉カレッジにおいて毎年内容を変えて支援者向け人材育成研修を実施し、今年度も実施しました。 | 令和7年2月時点で、放課後等デイサービス事業所が1か所、放課後等デイサービスと保育所等訪問支援の多機能型事業所が1か所が令和7年度中に開設予定です。研修については、福祉カレッジにおいて、今後も継続的に実施していきます。 |
| | P122 | 障害者支援課 | 障害のある子どもに対する切れ目のない支援体制を整備するために、保育・教育・福祉がより一層連携を強化し、「品川区地域自立支援協議会子ども支援部会」において、情報共有や支援方法のあり方などを検討・推進します。 | 「品川区地域自立支援協議会子ども支援部会」において、情報共有や支援方法のあり方について検討しました。 | 引き続き、「品川区地域自立支援協議会子ども支援部会」において、情報共有や支援方法のあり方について検討しています。 |
| | P123 | 教育総合支援センター | 特別支援学級固定級(病弱)を設置し、医療機関と連携を図りながら、個々の実態に合わせながら指導を展開します。 | 昭和医大に設置している特別支援学級(病弱)において、健康面や個々の実態に応じた指導を展開しています。 | 引き続き、医療機関と連携を図りながら、個々の実態に応じた指導を展開できるようにします。 |
| | P123 | 障害者支援課 | 学校の卒業から社会生活への移行期における一貫した支援を行うため、福祉・教育・就労等の連携をより一層強化しながら、一人ひとりに応じたきめ細やかな卒業後の進路支援の充実を図ります。 | 福祉・教育・就労が連携して、きめ細かな進路支援に努めました。 | 引き続き、福祉・教育・就労が連携して、きめ細かな進路支援に努めます。 |
| 早期発見・早期支援の充実 | P123 | 障害者支援課 | 児童発達支援センターにおいて、保健センターとの連携を強化し、健康診査等を通じて発達が気になる、また支援が必要な乳幼児について、早期支援につなげ、健やかな発達を支えます。 | 児童発達支援センター品川区立品川児童学園において保健センターとの連携を強化し、健康診査等を通じて発達が気になる、また支援が必要な乳幼児について、希望から概ね1ヶ月以内に親子で面接できる体制を整えました。 | 児童発達支援センター品川区立品川児童学園において保健センターとの連携を強化し、健康診査等を通じて発達が気になる、また支援が必要な乳幼児について、希望から概ね1ヶ月以内に親子で面接できる体制を継続します。2か所の児童発達支援センター、保健センターとの連携を強化し早期支援につないでいきます。 |
| | P123 | 障害者支援課 | 切れ目のない一貫した支援を提供する体制構築のために、保健、医療、障害福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、発達段階やライフステージにおける個別ニーズに対応した支援につなげます。 | 「品川区地域自立支援協議会子ども支援部会」において、切れ目のない一貫した支援を提供する体制構築に向け、各機関の課題に関する意見交換を行いました。 | 「品川区地域自立支援協議会子ども支援部会」において、切れ目のない一貫した支援を提供する体制構築に向け、引き続き各機関の課題に関する意見交換を行っていきます。 |
| | P123 | 子ども家庭支援センター | 子どもを安心して健やかに生み育てるためには、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援が必要です。「品川ネウボラネットワーク」を活用し、アウトリーチを含めた相談を受ける中で早期発見、関係機関との連携を図ります。 | 令和7年1月より東中延児童センター、2月より滝王子児童センターに子育てネウボラ相談員を新たに配置しました。バースデーサポート事業にて実施したアンケートの回答をもとに、アウトリーチを実施し、子育てに関する困りごとを積極的に解消するとともに、地域の「かかりつけ相談機関」としての子育てネウボラ相談員の認知度向上を図りました。 | より身近な地域において、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに関する相談支援を実施していくため、新たに各保健センターに子ども家庭支援センターの児童相談機能を持つ「地域子ども家庭支援センター」を令和7年4月1日に設置します。 |
| | P123 | 障害者支援課 | 発達に支援が必要な子どもの成長を支えるため、児童発達支援センターを中核として、民間の児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等と連携し、区内の支援体制充実を図ります。 | 児童発達支援センター品川区立品川児童学園が中核となり、民間の児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等と連携し、区内の支援体制充実を図りました。 | 引き続き、児童発達支援センター品川区立品川児童学園が中核となり、民間の児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等と連携し、区内の支援体制充実を図ります。 |

<施策の柱4>障害のある子どもへの支援の充実

| | | | | | |
|---------|------|--------|--|---|--|
| 家族支援の充実 | P124 | 障害者支援課 | 身近な地域において、気軽に子どもの発達に関する相談を受けることができるように、子ども発達相談室の機能や、相談支援事業所の充実を図ります。 | 児童発達支援センター品川区立品川児童学園子ども発達相談室において保健センターとの連携を強化し、健康診査等を通じて発達が気になる、また支援が必要な乳幼児について、希望から概ね1ヶ月以内に親子で面接できる体制を整えとともに、親子グループを実施する等、機能の充実に努めました。併せて相談支援事業所と連携を強化し、子どもの発達に関する相談を気軽に受けることができる体制を整えました。 | 児童発達支援センター品川区立品川児童学園子ども発達相談室において保健センターとの連携を強化し、健康診査等を通じて発達が気になる、また支援が必要な乳幼児について、希望から概ね1ヶ月以内に親子で面接できる体制を整えとともに、親子グループを実施する等、機能の充実に努めます。併せて相談支援事業所と連携を強化し、子どもの発達に関する相談を気軽に受けることができる体制を継続します。 |
| | P124 | 障害者支援課 | 児童発達支援センターや思春期サポート事業において、子どもの行動を理解し、適切な関わり方を学べるよう、ペアレントプログラムやペアレントトレーニング等の発達障害児者およびその家族に対する支援の充実を図ります。 | 児童発達支援センター品川区立品川児童学園や思春期サポート事業において、子どもの行動を理解し、適切な関わり方を学べるよう、発達障害児者およびその家族に対して、ペアレントトレーニングを実施しました。 | 児童発達支援センター品川区立品川児童学園や思春期サポート事業において、子どもの行動を理解し、適切な関わり方を学べるよう、発達障害児者およびその家族に対して、ペアレントトレーニングを継続して実施していきます。 |
| | P124 | 障害者支援課 | 障害のある子どもの家族の就労を支える預かりや一時的休息のための「日中一時支援」、家族が一時的に支援できなくなった際に利用できる「短期入所」を充実させることで、家族支援を進めます。 | 日中一時支援事業や短期入所の実施を継続し、家族の支援を図りました。 | 引き続き、日中一時支援事業や短期入所の実施を継続し、家族の支援を進めます。 |
| | P124 | 障害者支援課 | 児童発達支援センターやインクルーシブひろばベルで、保護者の方に仲間づくりや地域のコミュニティへの参加を促すとともに、子育てに関する相談支援を提供できるよう進めます。 | 児童発達支援センター品川区立品川児童学園おやこ広場やインクルーシブひろばベルで、保護者の方に仲間づくりや地域のコミュニティへの参加を促すとともに、子育てに関する相談支援を提供しました。 | 引き続き、児童発達支援センター品川区立品川児童学園おやこ広場やインクルーシブひろばベルで、保護者の方に仲間づくりや地域のコミュニティへの参加を促すとともに、子育てに関する相談支援を提供していきます。 |

<施策の柱5>安全・安心な暮らしの確保

| 項目 | 計画頁 | 所管 | 施策・取組の内容 | 令和6年度の進捗状況 | 令和7年度以降の取組 |
|----------------------|------|--------------------|---|--|---|
| バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 | P126 | 福祉計画課 | ユニバーサルデザインの考え方を基にした「おたがいさま運動」を周知し、理解促進を図るため、引き続き、区民、区立学校児童等を対象にした研修等を充実させていきます。 | 区立小学校4か所および区民向け1か所にて「おたがいさま運動学習会」を実施し、車いすや白杖を使用されている方等への理解促進を図りました。 | 引き続き、研修や学習会等を通じて、区民、区立学校児童等に「おたがいさま運動」を周知し、障害のある方への理解促進を進めます。 |
| | P126 | 地域交通政策課 | だれもが安心・安全に外出できるように区有施設や公園等への「バリアフリースイートイレ」の設置やバリアフリーマップの充実、歩道や公共施設等のバリアフリー化、音響式信号の設置等の推進を図ります。 | 大井町駅周辺地区バリアフリー計画、旗の台駅周辺地区バリアフリー計画に基づく特定事業計画に示す事業について、事業者の事業進捗を確認しています。 | 引き続き特定事業計画に基づく事業者の事業進捗の確認を行います。また、大井町駅周辺地区バリアフリー計画の改定を実施し、まちづくりの現状に合わせたバリアフリー化を促進します。 |
| | P126 | 公園課 | だれもが安心・安全に遊べるように公園のバリアフリーやユニバーサルデザイン、生物多様性への配慮など地域住民のニーズや時代の要請に即した機能の見直しを行います。 | 地域住民のニーズ等を積極的に取り入れるとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入、生物多様性に配慮した公園改修や整備を進めています。 | 今後も継続して取り組んでいきます。 |
| 災害対応等の推進 | P126 | 障害者支援課 防災課 | 災害時の支援について、在宅人工呼吸器使用者をはじめ、障害者の災害時個別支援計画を作成します。人工呼吸器等の医療機器の電源の確保や障害に応じた情報伝達手法等について、個々の事情を考慮した支援方法や避難方法を防災関係機関と連携して検討を進めます。 | 人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画について、直接関与している保健センター・障害者支援課・高齢者福祉課により訪問作成を進めました。また、在宅人工呼吸器使用者を対象に自家発電装置を給付しました。新たな対象者が判明した場合は順次災害時個別避難計画を作成し、自家発電装置についても案内しました。 | 災害時の支援について、在宅人工呼吸器使用者をはじめ、障害者の災害時個別支援計画を作成します。人工呼吸器等の医療機器の電源の確保や障害に応じた情報伝達手法等について、個々の事情を考慮した支援方法や避難方法を防災関係機関と連携して検討を進めます。また、防災課と災害時協定などの活用を検討します。 |
| | P126 | 障害者施策推進課 障害者支援課 | 自助・共助・公助の理念に基づき、日頃から備え、災害時の行動等について周知を行っていくとともに、個別避難計画により予め決められた人が避難する福祉避難所の開設運営について、福祉部内で整備を進めます。 | 災害に対する日頃からの備え、災害時の行動等が分かりやすいよう「障害者福祉のしおり」のやさしい防災のページを見直しました。福祉避難所の開設運営については福祉部内で検討しました。 | 引き続き、福祉避難所の開設運営について福祉部内で検討します。 |

<施策の柱6>就労支援の充実

| 項目 | 計画頁 | 所管 | 施策・取組の内容 | 令和6年度の進捗状況 | 令和7年度以降の取組 |
|-----------|------|--------|---|--|---|
| 就労支援の推進 | P128 | 障害者支援課 | 就労支援の担い手である就労選択支援・就労移行支援事業者等の誘致を図り、専門性の向上に取り組むとともに、ハローワークや東京障害者職業センターによる技術的・専門的な助言や援助を活用し、障害者が就労に向けて、適切な支援が受けられるよう取り組みます。 | 新たに就労移行支援事業所が1か所開設しました。また、新規誘致につながる開設相談を受けています。品川区障害者就労支援センターがハローワークや東京障害者職業センターと連携し、障害者が就労に向けて適切な支援を受けられるよう取り組みました。 | 引き続き就労選択支援・就労移行支援事業者等の誘致に取り組み、開設につなげていきます。品川区障害者就労支援センターがハローワークや東京障害者職業センターと連携し、障害者が就労に向けて適切な支援を受けられるよう取り組んでいきます。 |
| | P128 | 障害者支援課 | 障害者が就労後も安定して働き続けられるよう、品川区障害者就労支援センター「げんき品川」における職場定着支援を継続するとともに、相談支援機関や障害福祉サービス事業者、民間企業と連携して、生活面からの一体的な支援を進めます。 | 障害者が就労後も安定して働き続けられるよう、品川区障害者就労支援センター「げんき品川」における職場定着支援を継続するとともに、相談支援機関や障害福祉サービス事業者、民間企業と連携して、生活面からの一体的な支援を進めました。 | 引き続き障害者が就労後も安定して働き続けられるよう、品川区障害者就労支援センター「げんき品川」における職場定着支援を継続するとともに、相談支援機関や障害福祉サービス事業者、民間企業と連携して、生活面からの一体的な支援を進めていきます。 |
| | P128 | 障害者支援課 | 自営や企業で働く重度障害者等の就労を支援するため、雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業を活用する等、具体的な取り組みを検討し進めていきます。 | 自営や企業で働く重度障害者等の就労を支援するため、令和6年度より雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業を開始しました。事業開始にあたり、ホームページへの掲載、自立支援協議会や各種事業者連絡会等において周知を行いました。 | 雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業をより活用できるよう、事業周知に努めます。 |
| | P128 | 障害者支援課 | 就労継続支援事業所における製品の開発や品質向上、販路の拡大、アンテナショップでの販売の促進、障害者の工賃向上や事業所の安定運営を、めざした支援策について、「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」で検討し、推進していきます。 | 就労継続支援事業所における製品の開発や品質向上、販路の拡大、アンテナショップでの販売の促進、障害者の工賃向上や事業所の安定運営をめざした支援策について、「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」で検討し、推進しました。 | 引き続き就労継続支援事業所における製品の開発や品質向上、販路の拡大、アンテナショップでの販売の促進、障害者の工賃向上や事業所の安定運営をめざした支援策について、「品川区地域自立支援協議会就労支援部会」で検討し、推進していきます。 |
| | P128 | 障害者支援課 | 障害者施設の自主製品を販売する福祉ショップを常設することで、障害者の製作活動の促進、製品の販路拡大を図ります。 | 常設で障害者就労施設等の自主製品を販売する「福祉ショップテルベ」を運営し、障害者の製作活動の促進、製品の販路拡大を図りました。 | 引き続き、「福祉ショップテルベ」を運営するとともに、障害者就労支援施設を開設し、障害者の製作活動の促進、製品の販路拡大を図っていきます。 |
| | P128 | 障害者支援課 | 障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達に努めるとともに、障害者の工賃向上につながるように区民に自主製品を紹介していきます。 | 障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するため、区内の対象事業所で受注可能な物品および役務サービスをまとめたカタログを作成・配布しました。 | 引き続き、障害者就労施設等が供給する物品やサービスを優先的・積極的に調達するとともに、関係機関等と連携し、周知します。 |
| | P128 | 人事課 | 品川区職員障害者活躍推進計画に基づき、障害者雇用や定着の体制整備を推進します。令和4(2022)年度に庁内に設置した「業務支援室」では、障害者が専門スタッフの支援を受けながら軽作業等に取り組む、各課の業務を支援します。 | 引き続き「業務支援室」では、障害者を会計年度任用職員として任用し、法定雇用率の達成に向けた取り組みを進めるとともに、専門スタッフの支援のもと、封入作業等の各課の業務を支援しました。 | 令和2年に策定した品川区職員障害者活躍推進計画について、より一層、障害者が能力を有効に発揮できる状況を目指すため、令和7年に当該計画を改定します。引き続き、積極的な障害者の採用を進め、法定雇用率達成に向けた取り組みを進めるとともに、発足から4年目を迎える「業務支援室」の安定稼働に努めます。 |
| 多様な働き方の推進 | P129 | 障害者支援課 | 企業に対して、国の障害者雇用施策や企業支援等の活用を促進しつつ、障害特性や本人の状況に応じた合理的配慮の提供や仕事の創出、短時間就労等の多様な雇用形態の導入等を働きかけていきます。 | 品川区障害者就労支援センターが企業等へ訪問した際に、国の障害者雇用施策や企業支援等の活用を促進しつつ、障害特性や本人の状況に応じた合理的配慮の提供や仕事の創出、短時間就労等の多様な雇用形態の導入等を働きかけました。 | 引き続き、品川区障害者就労支援センターが企業等へ訪問した際に、国の障害者雇用施策や企業支援等の活用を促進しつつ、障害特性や本人の状況に応じた合理的配慮の提供や仕事の創出、短時間就労等の多様な雇用形態の導入等を働きかけていきます。 |
| | P129 | 障害者支援課 | 品川区障害者就労支援センター「げんき品川」や就労移行支援事業者を通じて、企業に障害者の受け入れに関する相談や、職場での障害者理解の促進を働きかけ、障害者が安心して働き続けられる環境づくりを推進します。 | 品川区障害者就労支援センターや就労移行支援事業者を通じて、企業に障害者の受け入れに関する相談や、職場での障害者理解の促進を働きかけ、障害者が安心して働き続けられる環境づくりを推進しました。 | 引き続き、品川区障害者就労支援センターや就労移行支援事業者を通じて、企業に障害者の受け入れに関する相談や、職場での障害者理解の促進を働きかけ、障害者が安心して働き続けられる環境づくりを推進しています。 |
| | P129 | 障害者支援課 | 超短時間雇用促進事業について専任のコーディネーターを就労支援センター「げんき品川」に配置し、働きたい人と超短時間に適した業務とのマッチング等を行います。 | 超短時間雇用促進事業について専任のコーディネーターを品川区障害者就労支援センターに配置し、働きたい人と超短時間に適した業務とのマッチングを行いました。 | 引き続き、超短時間雇用促進事業について専任のコーディネーターを品川区障害者就労支援センターに配置し、働きたい人と超短時間に適した業務とのマッチングを行います。 |

<施策の柱7>社会参加の促進

| 項目 | 計画頁 | 所管 | 施策・取組の内容 | 令和6年度の進捗状況 | 令和7年度以降の取組 |
|----------------------|------|---------|--|---|--|
| 情報アクセシビリティ・意思疎通支援の充実 | P131 | 障害者支援課 | 手話通訳者の派遣や印刷物の音声コードによる文字の読み上げ等、障害の特性に応じた情報の利用、コミュニケーション手段の確保に努めます。 | 障害者支援課窓口における手話通訳者の配置、区役所各窓口における手話通訳機能付きのタブレット端末の設置等、障害の特性に応じたコミュニケーションによる対応に努めました。また、「障害者福祉のしおり」をはじめとした印刷物には音声コードを挿入しています。 | 引き続き、障害の特性に応じた情報の利用、コミュニケーション手段の確保に努めます。 |
| | P131 | 戦略広報課 | 障害者のウェブ利用を円滑に行えるようにするためウェブアクセシビリティ試験を令和5(2023)年度に実施しました。試験の結果問題があった点については区ホームページの改修などを行い、引き続き利便性の向上に取り組みます。 | ホームページ承認時に、ウェブアクセシビリティを意識して確認を行っています。区ホームページリニューアルに向けて引き続き利便性の向上に取り組みます。 | 令和8年度実施予定のホームページリニューアルに向け、引き続きウェブアクセシビリティを意識し、利便性の向上に取り組みます。 |
| | P131 | 戦略広報課 | 視覚障害等がある区内在住の方にカセット版かデジタイズ版の「声の広報」を郵送します。また、「声の広報」は区公式のYouTubeチャンネルでも配信します。 | 「声の広報」の郵送、YouTubeチャンネルでの配信を行っています。引き続き、区政情報の提供を図ります。 | 令和7年度も引き続き「声の広報」の郵送、YouTubeチャンネルでの配信を行うほか、音声でも伝わる文章を意識し、広報紙作成に取り組みます。 |
| | P131 | 障害者支援課 | 中途障害者で失語症等の方を対象にした言葉のリハビリ教室、手話講座等の開催、またボランティア養成のための点訳講座、朗読講座等を開催し、障害の特性に応じた意思疎通支援の充実を図ります。 | 障害の特性に応じた意思疎通支援の充実を図るため、手話講座等の開催、またボランティア養成のための点訳講座、朗読講座等を開催しました。 | 障害の特性に応じた意思疎通支援の充実を図るため、手話講座等の開催、またボランティア養成のための点訳講座、朗読講座等を開催するとともに、中途障害者で失語症等の方を対象にした言葉のリハビリ教室の開催について検討します。 |
| | P131 | 障害者支援課 | 東京都等の関係機関と連携して、手話通訳者・要約筆記者の養成・確保と円滑な派遣に努めます。また、令和3(2021)年7月に制定した品川区手話言語条例に基づき、手話を使用する人が安心して生活できるよう手話の理解促進・普及を図ります。 | 東京都等の関係機関と連携し、手話・要約筆記者が必要な人に手話通訳者・要約筆記者を派遣しました。また、令和6年度より、区役所障害者支援課における手話通訳者を介した窓口相談を週3日から週5日に拡大しました。区民向け手話体験講座、イベントでの手話体験等を実施し、手話の理解促進・普及を図りました。 | 引き続き、関係機関および関係団体と連携し、手話通訳者・要約筆記者の養成・確保と円滑な派遣に努めるとともに、令和7年デフリンピック東京開催の機運醸成とあわせて聴覚障害への理解や手話の理解促進・普及を図ります。 |
| スポーツ活動の充実 | P131 | スポーツ推進課 | 障害者の特性に柔軟に対応し、どのような種別や程度であっても、参加しやすいように機会の充実に取り組みます。 | 障害者がスポーツに親しめるよう障害者スポーツ教室として、障害者フライングディスク教室や、fun run&walkを実施しました。障害の種別・程度に関係なく誰でも気軽にスポーツを体験できるユニバーサルスポーツフェスタを実施しました。 | 引き続き障害者の特性に柔軟に対応し、どのような種別や程度であっても、参加しやすいように機会の充実に取り組みます。 |
| | P131 | スポーツ推進課 | 区立スポーツ施設や学校施設の開放により、地域の身近な場所で障害者が定期的にスポーツに取り組める機会の充実を図ります。 | 公園運動施設、区立体育館、区立温水プール、学校施設の開放を行いました(使用料免除の制度あり)。障害者の日常生活におけるスポーツ活動支援として、障害者水泳教室・障害者水泳大会、区立体育館におけるフリースポーツ教室を実施しました。 | 引き続き区立スポーツ施設や学校施設の開放により、地域の身近な場所で障害者が定期的にスポーツに取り組める機会の充実を図ります。 |
| | P132 | スポーツ推進課 | 東京2020パラリンピック競技大会の品川区応援競技であるブラインドサッカーをはじめ、パラリンピック競技種目を見たり、体験したりする機会を通して、パラスポーツへの関心を高め、障害のある人となない人の交流を促進します。 | 東京2025デフリンピック開催に伴い、本大会の周知啓発と聴覚障害の理解促進を目的としたデフスポーツ応援事業等を実施したほか、ブラインドサッカーの国内大会の開催、「品川CCパペレシアル」との交流事業を実施しました。また、車いすバスケットボールや車いすテニス、ボッチャ等の様々なパラスポーツを気軽に体験できるパラスポーツチャレンジデーを実施しました。 | 東京2025デフリンピック開催年であることから、引き続き本大会の周知啓発と聴覚障害への理解促進を目的としたデフスポーツ応援事業等を実施するほか、ブラインドサッカーの国内大会の開催、「品川CCパペレシアル」との交流事業も実施することで、パラスポーツへの理解促進を図ります。また、令和7年度からパラスポーツ体験に加え、デフスポーツやユニバーサルスポーツも楽しめる「インクルーシブスポーツチャレンジデー」を実施します。 |

<施策の柱7>社会参加の促進

| | | | | | |
|--------------|------|---------|--|--|--|
| 文化・芸術活動の充実 | P132 | 障害者支援課 | 障害者の文化・芸術活動を支援するために、作品展の開催や発表の場をつくり、区民の障害者への理解を図ります。 | 障害者の文化・芸術活動を通じて、障害者の社会参加と区民の障害者への関心と理解を深めるため、「障害者作品展」および「障害者週間・記念のつどい」を開催しました。 | 引き続き、障害者の社会参加と区民の障害者への関心と理解を深めるため、「障害者作品展」および「障害者週間・記念のつどい」を実施していきます。 |
| | P132 | 文化観光戦略課 | 文化・芸術に親しむ機会の充実を図るため、誰もが安心して利用できるように文化施設のバリアフリー化や鑑賞サポートの推進を図ります。 | 荏原文化センターにおいて、大ホールの舞台袖の階段に手すりを設置しました。また、文化公演では、鑑賞者に振動と光で音を感じられる機器の貸出を行いました。 | 引き続き、文化施設のバリアフリー化や鑑賞サポートの推進を図ります。令和7年度はデフリンピックの開催が控えており、デフ啓発とともに、障害の有無にかかわらず誰もが参加・鑑賞できるよう、各文化事業の運営を進めてまいります。 |
| | P132 | 障害者支援課 | 障害者が文化芸術活動を通じて、子どもや高齢者、幅広い活動分野の人たちとともに文化芸術活動を行い、交流機会の創出を支援することで、社会参加の推進や障害者理解の促進を図ります。 | 障害者の社会参加と区民の障害者への関心と理解を深めるため、「障害者作品展」および「障害者週間・記念のつどい」を開催しました。 | 引き続き、知的障害のある人が関心を持ちやすく参加しやすいテーマで講座を開催し、楽しく学ぶ機会を提供します。 |
| | P132 | 品川図書館 | 区立図書館では、活字による読書が困難な人への音訳図書、点字図書、さわる絵本、マルチメディア・デージー図書等の貸出や来館困難な方への自宅配本を行っています。また、区内特別支援学級への情報提供をはじめ、品川特別支援学校への団体配本、音声ガイドと字幕付きの「バリアフリー映画会」、手話通訳を配した「バリアフリーおはなし会」の開催等を通じて、支援の充実を図ります。 | 障害者用資料の製作、自宅配本をはじめ、「図書館利用に障害がある方々」への図書館サービスの充実を図りました。音声ガイド・字幕付き「バリアフリー映画会」、手話通訳付き「バリアフリーおはなし会」など、障害があっても参加できる図書館の催しについて充実を図りました。 | 「図書館利用に障害がある方々」の図書館サービスの利用に向けての総合的な取り組みを促進します。また、音声ガイド・字幕付き「バリアフリー映画会」、手話通訳付き「バリアフリーおはなし会」など、障害があっても参加できる図書館の催しについても引き続き充実を図ります。 |
| 外出支援・参加支援の充実 | P133 | 障害者支援課 | 移動支援従業者や同行援護従業者養成研修等の実施により、人材の確保を図ります。また、多くの人に障害者福祉へ関心をもってもらい研修の受講につなげられるよう、事業所の地域交流や職場体験、学校訪問による福祉の仕事のイメージアップを図るなど、事業所と協議し、受講者を増やす取り組みを検討し具体的に進めていきます。 | 心身障害者福祉会館における移動支援従業者養成研修や区委託事業の同行援護従事者養成研修を開催し、人材の育成と確保を図りました。区のホームページや運営事業者のホームページでの周知を行い、受講者を増やすための取り組みを実施しました。 | 心身障害者福祉会館における移動支援従業者養成研修や区委託事業の同行援護従事者養成研修を開催し、人材の育成と確保を図ります。区のホームページや運営事業者のホームページでの周知を行います。また同行援護従事者養成研修については、受講料を無償化し、受講者を増やすための取り組みを実施していきます。 |
| | P133 | 障害者支援課 | 安全かつ適切なガイドヘルプを行うため、誘導技術向上や情報提供等の取り組みを進めます。 | ガイドヘルプ研修を行う事業所への支援を通じて、誘導技術向上や情報提供等の取り組みを進めました。 | 安全かつ適切なガイドヘルプを行うため、誘導技術向上や情報提供等の取り組みを進めます。 |
| | P133 | 文化観光戦略課 | 社会的視野の拡充を目指して知的障害のある人を対象に絵画や造形等の生涯学習講座「チャレンジ塾」を開催し、生涯学習の機会を提供します。 | 「感じるアート～五感をフルに使ってみましょう～」と題し、アートを楽しみながら自由な自己表現にチャレンジする講座を全12回にわたり開催しました。 | 引き続き、知的障害のある人が関心を持ちやすく参加しやすいテーマで講座を開催し、楽しく学ぶ機会を提供します。 |
| | P133 | 文化観光戦略課 | 軽度の知的障害のある人を対象にした「日曜サークル」では参加者が集団活動を通して自立する力を身につけられるよう、余暇活動の機会を提供します。 | 青年・自主・成人の各コースにおいて、原則月1回、年間を通して活動し、参加者の余暇活動の機会を提供しました。 | 引き続き、各コースにおいて、原則月1回、年間を通して活動する機会を提供し、参加者の余暇活動の充実を図ります。 |

<施策の柱8> 障害理解と権利擁護の促進

| 項目 | 計画頁 | 所管 | 施策・取組の内容 | 令和6年度の進捗状況 | 令和7年度以降の取組 |
|--------------|----------|--|---|---|--|
| 虐待防止・権利擁護の促進 | P135 | 障害者支援課 | 障害者虐待防止法に基づき設置した「品川区障害者虐待防止センターしながわ見守りホットライン」の周知を図るとともに、障害者虐待に迅速に対応します。 | 令和6年10月より、しながわ見守りホットラインがフリーダイヤル化し、通報者の電話代負担がなくなりました。「障害者福祉のしおり」等により、「品川区障害者虐待防止センターしながわ見守りホットライン」の周知を図りました。 | 引き続き、障害者虐待防止法に基づき設置した「品川区障害者虐待防止センターしながわ見守りホットライン」の周知を図るとともに、障害者虐待に迅速に対応します。 |
| | P135 | 障害者支援課 人権・ジェンダー 平等推進課 | 「品川区虐待防止ネットワーク推進協議会」において、障害者に対する虐待等の早期発見やその被害者の適切な保護や支援を図るとともに、関係機関の連携を強化し虐待のない地域社会を目指します。 | 「品川区虐待防止ネットワーク推進協議会」を開催し、虐待等の早期発見、保護や支援に関する情報共有を行い、関係機関の連携を図りました。 | 引き続き、品川区虐待防止ネットワーク推進協議会を活用し、関係機関の連携を図ることで、虐待のない地域社会を目指します。 |
| | P135 | 福祉計画課 | 必要な人が成年後見制度を含めた各種制度につながり、本人らしい生活を送れるよう、福祉関係者等が意思決定支援のもとでの本人への支援を行います。 | 成年後見制度を必要とする人が円滑に利用できるように、関係機関が連携して本人への支援を行いました。 | 引き続き、本人の意思決定を尊重して、関係機関による支援を行います。 |
| 障害理解・差別解消の促進 | P135 | 全庁 | 障害のあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会を実現するための取り組みを推進します。 | あらゆる事業や場面等において、共生社会の実現に向けた取り組みを推進しました。 | 引き続き、あらゆる事業や場面等において、共生社会の実現に向けた取り組みを推進します。 |
| | P135 | 障害者支援課 | 障害者団体やボランティア団体、社会福祉協議会等の協力のもとで「ふくしまつり」や「障害児(者)と家族のレクリエーション大会」を障害者が参加する実行委員会形式で開催し、地域住民と交流して障害者理解の促進を図ります。 | 障害者団体やボランティア団体、社会福祉協議会等の協力のもと、「ふくしまつり」および「障害児(者)と家族のレクリエーション大会」を障害者が参加する実行委員会形式で開催し、地域住民との交流、障害者理解の促進を図りました。 | 引き続き、障害者団体やボランティア団体、社会福祉協議会等の協力のもと、「ふくしまつり」および「障害児(者)と家族のレクリエーション大会」を障害者が参加する実行委員会形式で開催し、地域住民と交流して障害者理解の促進を図ります。 |
| | P135 | 障害者支援課 | 区内の障害者施設で、地域住民に対して障害者イベントへの招待、施設の地域開放を行い、地域交流と障害者理解の促進を図ります。 | 区内の障害者施設において、まつりやコンサート等を開催し、地域交流と障害者理解の促進を図りました。 | 引き続き、区内の障害者施設において、まつりやコンサート等を開催し、地域交流と障害者理解の促進を図ります。 |
| | P135 | 障害者支援課 | 障害者週間等における障害理解のための啓発イベント・講座等の充実を図り、多くの区民が障害への理解を深めることができるよう、取り組みを推進します。 | 障害者の社会参加と区民の障害者への関心と理解を深めるため、障害者作品展、障害者週間・記念のつどいを開催しました。 | 引き続き、区民の障害者への関心と理解を深めるための取り組みを推進します。 |
| | P136 | 障害者支援課 | 区民向け・子ども向け手話体験講座を心身障害者福祉会館と障害児者総合支援施設の2か所で実施します。 | 区民向け・子ども向け手話体験講座を心身障害者福祉会館と障害児者総合支援施設の2か所で実施しました。 | 引き続き、区民向け・子ども向け手話体験講座を心身障害者福祉会館と障害児者総合支援施設の2か所で実施していきます。 |
| | P136 | 障害者施策推進課 人事課 | 区では「品川区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に基づき、職員研修を実施しています。引き続き、障害者差別解消法の取り組みの推進と障害者理解の促進を図ります。 | 障害者や高齢者への理解を深めるため、令和6年度新規採用職員向けに、障害者差別解消法・ユニバーサルマナーについての研修を実施しました。また、現任者を対象としたeラーニングによる障害者差別解消法に関する研修を実施し、区職員への障害者差別解消法および障害者理解の促進を図りました。 | 新規採用職員向けに障害者差別解消法・ユニバーサルマナーおよび対応方法等についての研修を実施し、周知を図ります。また、各職場において差別解消推進研修を実施し、区職員への障害者差別解消法および障害者理解を促進します。 |
| | P136 | 障害者施策推進課 | 障害者差別解消法ハンドブックを作成し、庁内の窓口やイベント等で区民に配布して周知啓発に努めています。 | 障害者差別解消法ハンドブックを増刷し、窓口設置のほか各地域センターや二十歳の集いで配布など、周知啓発に努めました。 | 現在の取組みは継続し、新たな啓発の機会を探しつつ、周知啓発に努めます。 |
| | P136 | 障害者施策推進課 | 品川区障害者差別解消支援地域協議会において、関係機関とのネットワーク構築、相談事例の共有を図るとともに、差別解消に係る相談のための仕組みについて検討を進めます。 | 品川区障害者差別解消支援地域協議会を年2回開催し、差別解消推進の普及啓発についての検討、相談事例の共有をしました。 | 品川区障害者差別解消支援地域協議会を年2回開催し、関係機関とのネットワーク強化や、差別解消推進のための取組みを検討します。 |
| P136 | 障害者施策推進課 | 市民後見人養成講座や民生委員研修等で障害者差別解消や障害者理解の説明を行い、周知啓発に努めています。 | 新任民生委員研修、市民後見人養成講座で障害者施策推進課の職員が講師を務めました。 | 引き続き、研修、講座等で積極的な周知を図ります。 | |

<施策の柱8> 障害理解と権利擁護の促進

| | | | | | |
|-------------------|------|----|---|---|---|
| 行政における合理的配慮の提供の充実 | P136 | 全庁 | 職員一人ひとりが障害者に寄り添った支援ができるように差別解消や障害者理解に関する研修の充実を図ります。 | 新規採用職員を対象としたユニバーサルマナー研修に加え、現任者を対象とした障害者差別解消法に関するeラーニング研修を実施し、受講率向上に努め、職員の理解促進を図りました。 | 新任研修およびeラーニングによる現任研修を継続し、研修の内容についてより理解を定着させられるよう工夫します。 |
| | P136 | 全庁 | 窓口での遠隔手話通訳サービスの提供、手話通訳者等の配置を通じて、情報アクセシビリティに配慮した情報提供を行います。 | 障害者支援課窓口における手話通訳者の配置日数の増加、区役所各窓口における手話通訳機能付きのタブレット端末の設置等を通じて、情報アクセシビリティに配慮した情報提供に努めました。 | 引き続き、障害特性に応じたコミュニケーションに努め、情報アクセシビリティに配慮した情報提供を図ります。 |
| | P136 | 全庁 | 窓口においてカウンター周りの工夫、案内表示の見直しなどを進め、障害者が利用しやすい環境づくりに取り組みます。 | 窓口においてカウンター周りの工夫、案内表示の見直しなどを進め、障害者が利用しやすい環境づくりに努めました。 | 引き続き、窓口においてカウンター周りの工夫、案内表示の見直しなどを進め、障害者が利用しやすい環境づくりを進めます。 |

<施策の柱9>インクルージョンの推進

| 項目 | 計画頁 | 所管 | 施策・取組の内容 | 令和6年度の進捗状況 | 令和7年度以降の取組 |
|-------------------|------|--|---|---|--|
| 教育のインクルージョンの推進 | P137 | 教育総合支援センター | 学校における「交流及び共同学習」の充実を図り、障害のあるなしにかかわらず、共に触れ合い、共感し合うことを通して、すべての子どもたちが共に生き、共に学ぶ地域社会の実現を目指します。 | 交流及び共同学習の充実について、各学校の教育課程に位置付けて推進しています。 | 都・国の関係資料や通知による周知や特別支援教育に関する各研修等の中で、交流及び共同学習の理解を進めます。 |
| | P137 | 教育総合支援センター | 教育のインクルージョンを推進するため、特別支援学級、通級指導学級、特別支援教室の教員への研修会等を計画的に実施するとともに、初任者研修等の年次研修等の機会を捉え教員への理解啓発を促進します。 | 特別支援学級、通級指導学級、特別支援教室それぞれの状況に応じた研修会を実施するとともに、初任者研修や会計年度任用職員向けの研修も行き、広く理解・啓発を図りました。 | 引き続き各研修会等の機会を捉え、効果的・効率的な研修となるようにします。 |
| | P138 | 教育総合支援センター | 区立学校において、障害のある子どもが、学習活動に参加している実感や達成感を感じながら、充実した時間を過ごせるよう、合理的配慮や、多様な学びの場「特別支援学級固定級(知的障害、自閉症・情緒障害、病弱)」、「通級指導学級(言語障害、難聴)」、「特別支援教室」を設置し、子どもたちがお互いを認め、尊重し合いながら学ぶ環境を整えます。 | 宮前小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を、豊葉の杜学園前期課程に難聴通級指導学級を開設しました。 | 引き続き、児童・生徒の推移やニーズなどを踏まえながら、学級開設等をはじめ特別支援教育の充実を図ります。 |
| 地域におけるインクルージョンの充実 | P138 | 障害者支援課 保育入園調整課 保育施設運営課 子ども育成課 教育総合支援センター | 保育園、幼稚園、小学校、義務教育学校(前期課程)および特別支援学校やすまいるスクール(全児童放課後等対策事業)が連携して支援する体制を構築し、保育所等訪問支援を活用することで、障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進を図ります。 | 保育園等の就学前機関では、就学に向けた取組みとして、小学校等教育機関等と連携をしました。 教育総合支援センターでは、就学を見据え関係機関と連携を図りながら就学相談を実施するとともに、特別支援学校のセンター的機能を活用して学校への訪問支援を実施しました。 すまいるスクールでは専門的知識を有する者が各すまいるスクールを訪問し、支援が必要な児童の行動観察を行い、すまいるスクール職員に、かかわり方の助言や心理的援助を行う「巡回相談」を行いました。また、令和6年度には、介助ヘルパーや公認心理士など専門的知見をもって適切に対応できる人材を配置できるよう、特別支援サポーター派遣事業を開始しました。医療的ケアを必要とする児童については、現在5名の登録があり、すまいるスクール利用時に、看護師の配置を行っています。 保育所等訪問支援の利用は、保育園等において説明会を行ったこともあり年々増加しており、療育部門と教育部門等が連携することで、特別支援が必要な児童への適切な配慮・支援につながっています。 | インクルージョンの推進による「保育所等訪問支援」の利用増に対して、継続して支援できる体制を構築します。 さらに、引き続き切れ目のない支援が実施できるよう、学校、保育園、幼稚園と情報共有を行いながら、巡回相談、特別支援サポーター派遣、医療的ケア児への看護師派遣を継続するとともに、支援を要する児童がすまいるスクールで安全・安心に過ごすことができるよう、機動的対応の強化に努めます。 |
| | P138 | 障害者施策推進課 障害者支援課 | 児童発達支援センターを地域のインクルージョン推進の拠点として、保育所等訪問支援やスーパーバイズ・コンサルテーション機能を活用して、保育園・児童センター等での障害児の育ちを支援します。 | 児童発達支援センター品川区立品川児童学園を地域のインクルージョン推進の拠点として、保育所等訪問支援を活用し保育園等における障害児の育ちを支援しました。 | 児童発達支援センター品川区立品川児童学園において保育所等訪問支援やスーパーバイズ・コンサルテーション機能を活用して、保育園・児童センター等における障害児の育ちを支援します。併せて、令和7年9月に開所する品川区立大原児童発達支援センターにおいて、併設する児童センターと連携することで、さらなるインクルージョンを推進していきます。 |
| | P138 | 障害者支援課 | 【再掲】障害者団体やボランティア団体、社会福祉協議会等の協力のもとで「ふくしまつり」や「障害児(者)と家族のレクリエーション大会」を障害者が参加する実行委員会形式で開催し、地域住民と交流して障害者理解の促進を図ります。 | 障害者団体やボランティア団体、社会福祉協議会等の協力のもと、「ふくしまつり」および「障害児(者)と家族のレクリエーション大会」を障害者が参加する実行委員会形式で開催し、地域住民との交流、障害者理解の促進を図りました。 | 引き続き、障害者団体やボランティア団体、社会福祉協議会等の協力のもと、「ふくしまつり」および「障害児(者)と家族のレクリエーション大会」を障害者が参加する実行委員会形式で開催し、地域住民と交流して障害者理解の促進を図ります。 |
| | P138 | 障害者支援課 | 【再掲】区内の障害者施設で、地域住民に対して障害者イベントへの招待、施設の地域開放を行い、地域交流と障害者理解の促進を図ります。 | 区内の障害者施設において、まつりやコンサート等を開催し、地域交流と障害者理解の促進を図りました。 | 引き続き、区内の障害者施設において、まつりやコンサート等を開催し、地域交流と障害者理解の促進を図ります。 |